

「不動産に関する行政法規」の出題範囲

平成27年試験の出題範囲	平成28年試験の出題範囲
<p>次の①の法律を中心に、②の法律を含む（関係する施行令、施行規則等を含む）。</p> <p>①： 土地基本法 不動産の鑑定評価に関する法律 地価公示法 国土利用計画法 都市計画法 土地区画整理法 都市再開発法 建築基準法 マンションの建替えの円滑化等に関する法律（建物の区分所有等に関する法律の引用条項を含む。） 不動産登記法 土地収用法 土壤汚染対策法 文化財保護法 農地法 所得税法（第1編から第2編第2章第3節までに限る。） 法人税法（第1編から第2編第1章第1節までに限る。） 租税特別措置法（第1章、第2章並びに第3章第5節の2及び第6節に限る。） 地方税法 (① 18 法律)</p> <p>②： 都市緑地法 住宅の品質確保の促進等に関する法律 宅地造成等規制法 新住宅市街地開発法 宅地建物取引業法 <u>公有地の拡大の推進に関する法律</u> 自然公園法 自然環境保全法 森林法 道路法 河川法 海岸法 公有水面埋立法 国有財産法 相続税法 景観法 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律 不動産特定共同事業法（第1章に限る。） 資産の流動化に関する法律（第1編及び第2編第1章に限る。） 投資信託及び投資法人に関する法律（第1編、第2編第1章及び第3編第2章第2節に限る。） 金融商品取引法（第1章に限る。） (② 21 法律) (計 39 法律)</p>	<p>次の①の法律を中心に、②の法律を含む（関係する施行令、施行規則等を含む）。</p> <p>①： 土地基本法 不動産の鑑定評価に関する法律 地価公示法 国土利用計画法 都市計画法 土地区画整理法 都市再開発法 建築基準法 マンションの建替えの円滑化等に関する法律（建物の区分所有等に関する法律の引用条項を含む。） 不動産登記法 土地収用法 土壤汚染対策法 文化財保護法 農地法 所得税法（第1編から第2編第2章第3節までに限る。） 法人税法（第1編から第2編第1章第1節までに限る。） 租税特別措置法（第1章、第2章並びに第3章第5節の2及び第6節に限る。） 地方税法 (① 18 法律)</p> <p>②： 都市緑地法 住宅の品質確保の促進等に関する法律 宅地造成等規制法 宅地建物取引業法 自然公園法 自然環境保全法 森林法 道路法 河川法 海岸法 公有水面埋立法 国有財産法 相続税法 景観法 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律 不動産特定共同事業法（第1章に限る。） 資産の流動化に関する法律（第1編及び第2編第1章に限る。） 投資信託及び投資法人に関する法律（第1編、第2編第1章及び第3編第2章第2節に限る。） 金融商品取引法（第1章に限る。） (② 19 法律) (計 37 法律)</p>